

第13回 花巻市市民参画・協働推進委員会 会議録

日時 平成28年8月2日(火) 午後1時30分～午後3時25分

場所 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者 11名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、高橋照幸委員、小笠原恵美子委員、鈴木卯造委員、葛巻徹委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、平野順子委員、今村眞弓委員、高橋久美子委員

委員欠席者 4名 高橋正行委員、岩館大輔委員、藤原裕子委員、鎌田豊子委員

市側出席者 5名 佐藤地域づくり課長、佐々木課長補佐、佐藤主任主査兼市民協働係長、藤原上席主任

公共施設計画策定室 瀬川主査、同 梅原上席主任

傍聴等 1名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 議事

市民参画の事前評価について

5 閉会

1 開会

皆様方、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

事務局（藤原上
席主任）

開会に先立ちまして、本委員会の成立についてご報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち11名のご出席をいただいております。委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、本委員会は成立いたしておりますことをご報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市のホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまから第13回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。はじめに、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

お暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

佐藤委員長

今日は第13回の委員会ということですが、私たちの任期は2年ということになっておりまして、8月26日までとなっておりますので、最終の委員会となりますので、よろしくご協議賜りますようお願いいたします。

3 議事

それでは、議事の進行は佐藤委員長をお願いいたします。

事務局（藤原上
席主任）

佐藤委員長

それでは議事に入らせていただきます。市民参画の事前評価についてですが、参画対象になる案件が1件ございます。参画対象外が6件ございます。初めに参画対象になる1件についてご審議いただきたいと思います。花巻市公共施設等総合管理計画について、担当の公共施設計画策定室の方説明をお願いします。

公共施設計画策
定室 瀬川主査

資料に基づき説明。

- 佐藤委員長 計画の内容についてご質問ありましたら、ご発言をお願いします。
- 高橋委員 高齢福祉施設も含まれるということで、高橋委員、ご質問ございませんか。
- 高橋（照）委員 高齢者施設であれば、国の補助金を活用して、民間が所有している。市直営は、はなまき荘くらいで、あまりないのでは。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 おっしゃるとおり、高齢者福祉施設は少ないです。財源が不足しているという中で、すべてが行政で建て替えをしたり、管理しなければならぬのかというのが今後の課題です。例えば、必ずしも行政が箱を造らなくてもよいもの、必ずしも一つの建物に一つの用途でなくてもよいものなど、現状の問題点を市民の皆さんと共有しながら、いろいろな視点で議論し、考えていきたいと思っています。老朽化により事故につながるようなことがないように、安心・安全が確保できるよう、今、考えていくことが大切だと考えています。
- 高橋（久）委員 老朽化ということですが、30年前に建てた鉄筋の建物の耐用年数が切れるのがわかっているのであれば、30年後に立て直すための積み立てなどは計画的にやっていないのですか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 鉄筋の建物の耐用年数は60年です。ただし、30年でエアコンや水道などの設備が傷むので、30年経過後にどうしようとするのではなく、30年のサイクルで老朽化することを見越して、この施設が次も必要かという検討が必要となります。積み立てはやっていません。
- 葛巻委員 作る計画の具体的なイメージが掴めないのですが、例えば指定管理制度を導入するというようなことですか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 ○○小学校など、特定の建物についてではなく、運営の視点、コストの改善、どのくらいの面積が適正か、こういった用途の施設を優先的に残すか、こういった施設は民間に任せましょうなど、効率的にマネジメントできるような全体的な方針を市民の皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。
- 小原副委員長 昭和の学校（旧前田小学校）を見学する機会があり、とても懐かしいものが展示してありました。また、そういうものを集めているという校長先生のお話でした。東和のふるさと歴史資料館にもたくさんいいものがあるのですが、現在はそのまま置かれた状態になっています。どこかに持って行って、皆さんにお見せすることはできないのかということをお考えさせられました。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 合併により、類似の施設が重複している状態にあります。せっかくいいものがあるながら、なかなか表に出ないという現状がある中で、資料館という施設でないと展示できないのか、空いている施設の一角での展示はできないか、さきほど東和町というお話がありましたが、必ず東和町に必要なのかという議論が必要です。必ず建て直すということではなく、せっかくの良い資源を有効活用できませんかということをお話しすることが必要です。建物を使っていない人も税負担はしているので、利害関係者だけでなく、みんなで、長期的に考えていくことが課題です。
- 葛巻委員 計画段階から市民が入るのはとても良い取り組みだと思うのですが、全庁的にそ

ういう取り組みになっているのですか。

公共施設計画策定室 瀬川主査 市政懇談会でも、地区によってはワークショップ形式で、意見の出しやすい環境を整備しながら行っているところもありますし、計画については、すべての計画で実行するのは難しいと思いますが、本計画のような長期の計画で、市民の皆さんの意見を幅広く取り入れたいというものについては、市民のファシリテーターを育成し、若い人に入ってもらいながら、こういった手法を継続していくことが大事だと思います。

高橋（久）委員 これから高齢化により税収が減り、一方で老朽化が進み水道の漏水が起こることが想定されるのであれば、今から改修に向けて積み立てをするという考え方でやっていただき、いざ修理となったときに、市民が高額な負担をすとならないようにしてほしいです。

佐藤委員長 それは、ご意見として承るということで。

小笠原委員 市民はそれぞれの立場で夢や思いを語ると思いますが、結果、市としてはここまですかできませんとなると、せっかくいただいた意見を活かすことができなくなると思います。向こう40年から60年のところの、税収がどうなるか、人口がどうなって学校がどれくらい必要で福祉施設はどれくらい必要か、図書館は欲しいけれど、建物にお金をかけるというよりは、いかにコミュニティとして人が集まれる場にしていくのか、それなら場所はここで、運営の仕方はこうだというような、市としての全体像、ランドデザインを示す必要があるのでは。その上での話し合いの方が意見を吸い上げられるのでは。一から全部意見を集めるとなると、どこを切り口にどんな話をすればよいのか、難しいのではないかと思います。

公共施設計画策定室 瀬川主査 市民の方に全部決めてくださいというのは良くないし、市の考えをもった上で、ワークショップで議論することが必要だと考えています。たたき台については、4月から6月で専門家にアドバイスをいただきながら、内部で議論して作っておりますので、一気にではなく、少しずつ情報を出しながら進めていきたいと思っています。

佐藤委員 以前、総合計画策定の時のワークショップに参加させていただきましたが、結構な時間をかけてやりました。今回は3回ということで、1回2時間程度とすると、2時間の中で、市からの説明もあり、話し合い、発表するとなると、おそらく議論の時間は3回で3時間くらい。その3回で結論を出してよいものでしょうか。

1回目で市からの投げかけに対して、意見を出して、2回目で意見に対しての返しと同時にすぐに次の話題が来るのですが、そのやりとりは、聞いて戻して終わりなんですか。

公共施設計画策定室 瀬川主査 前回の振り返りと議論を最初にやってから、その日の議論に入るということになります。

佐藤委員 それだと、なおさら3回ではまとまらないのではないかと思います。総合計画の時も、消化不良で、1回から2回延長した記憶があります。

公共施設計画策 議論の時間を十分確保できるように、事前に資料配布する、要点を絞って説明す

- 定室 瀬川主査 るなど工夫しながら、3回で落とし込めるようなプログラムになるよう配慮したいと思っています。
- 佐藤委員 スケジュール的に、もし時間が足りなくなってきたときに、調整しづらいのではないのでしょうか。
- 佐藤委員長 それでは、まず、計画の内容についてはよろしいでしょうか。
- <意見等なし>
- 佐藤委員長 それでは、市民参画の方法について、方法①ワークショップの実施についてご意見ございますでしょうか。
- 今村委員 周知方法で、参加者について団体等に推薦を依頼とありますが、公募はしないということですか。
- 佐藤委員長 何人かは各団体からの推薦で、何人かは一般市民から公募するということですね。
- 公共施設計画策
定室 瀬川主査 そのとおりです。募集もしますし、声もかけるということになります。
- 今村委員 一般市民で参加したいという方はどうなりますか。
- 公共施設計画策
定室 瀬川主査 年代、出身地域に偏りが出ないような構成にしたいと考えていますが、参加したい方は、広報やホームページで募集しますので、申込みいただきたいと思います。
- 今村委員 選ばれる基準は何かあるのですか。
- 高橋（照）委員 例えば、花巻の町中から50人どっと応募が来たらどのように線引きするのですか。
- 公共施設計画策
定室 瀬川主査 過去のワークショップ開催の実績から、なかなか応募は少ないのではという認識でございましたので、公募以外で集めないと参加者確保は難しいと思っておりました。ただ、さきほどご意見がありましたように、応募者多数の場合、年代、地域バランスを考慮して選考するという事も検討してまいりたいと思います。
- 今村委員 開催日時を広報はなまき8月15日号に掲載して第1回のワークショップ8月25日開催では、日にちが長いのでは。
- 高橋（久）委員 団体からは、推薦はあがっているのですか。
- 公共施設計画策
定室 瀬川主査 こういう取り組みをしたいという説明を行っている段階で、いつまでに推薦してくださいということはこれからです。
- 佐藤委員長 団体のリストはできていますか。
- 公共施設計画策 声をかけたい団体はあります。

定室 瀬川主査

佐藤委員 何団体くらいありますか。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 正確には固まっていません。

佐藤委員 年代は、10代から20代、30代、40代、50代と4段階あり、地域が4地域あり、各2人出してもらうと、4段階×4地域×2人＝32人とすると、残り8人。バランスよく集まるとは限らないし、告知の期間が短いのでは。また、この計画書の記載だと、一般の人が入ってよいのかというのが見えづらいのでは。さきほど、3回の開催で十分かというお話をさせてもらいましたが、参加者が、告知から開催までの時間が短い中で、議論すべきことを自分で噛み砕いて、理解して、ということをするには、時間が足りないのではということが危惧されます。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 市民参画の方法としてワークショップの手法は取り入れたいとの考えがあり、どういう人を対象に、どのように進めるか方針を決めるのに、時間がかかってしまいました。期間が短くなってしまいましたが、できるだけ広くPRして、参加者を確保したいと考えています。

今村委員 市民参画の方法としてはとてもよいと思います。募集期間が少なくなってしまったのは仕方がないのかもしれませんが、ぜひ、広く市民の参加を取り入れてやっていただきたいと思います。

佐藤委員長 確認ですが、ワークショップを見たいという方は、オブザーバーで参加できるのですか。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 ワークショップの参加は、席を用意する都合がありますので、事前に申し込みが必要ですが、見たい方は見学できます。

今村委員 見学の場合の締め切りはいつですか。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 当日で大丈夫です。

高橋（照）委員 ワークショップの1回目は現状把握ということですが、どのようにして現状把握するのですか。実際に現場を見てということでしょうか。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 パワーポイントで資料を出して、議論をしながら進めたいと思っています。資料の出し方は、一気にということではなく、工夫が必要だと考えています。

高橋（照）委員 学校などはイメージしやすいと思いますが、どれが公共施設なのか、わかりづらいものもあるのではないのでしょうか。

公共施設計画策
定室 瀬川主査 議論を重ねて興味を持ってもらいながら、課題を共有していければと考えています。

- 平野委員 こういう計画があるということを一般の市民が知る方法は、広報、ホームページからだけですか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 昨年作った、公共施設白書を現在はホームページでのみ公表している状態ですが、今度は広報で、概要・現状をダイジェストで伝えていきたいと思っています。
- 平野委員 関わっている人はわかっているけど、ほかの一般の人はよくわかっていないということがあるので、一般の人にもわかる工夫をしていただければと思います。
- 佐藤委員長 それでは、方法①については、方法としてはよいということですが、周知方法・時期が短いということで、定員を確保していただいて、ワークショップを実りあるものにしていただきたいと思っています。
- 佐藤委員長 それでは、方法②パブリックコメントの実施についてはいかがですか。
- <意見等なし>
- 佐藤委員長 次に、方法③意見交換会の開催ですが、これについてはよろしいですか。
- 今村委員 市民説明会の開催で、対象は、各地域協議会となっておりますが、一般の人も聞けるのですか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 方法①のワークショップの後で、全市民を対象に説明会のような形でワークショップの成果を発表し、ワークショップに出られなかった人から意見をいただく機会を設けたいと考えておりますが、ここでは、地域協議会を対象にしたいと思っています。
- 佐藤委員 ワークショップはつくる場、意見交換会は、ワークショップが終わって素案ができたものに対して、意見をいただく場ということで、方法は4つになるのでは。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 意見交換会は、ワークショップの成果を発表する場として、ワークショップと一連の流れと考えました。
- 葛巻委員 方法①、方法②で広く市民の方を対象にして、方法③で地域協議会のみを対象にするのはどういう意図ですか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 方法①でワークショップを3回やって、できたものについて、全市民を対象に意見交換会をやって、方法②で全市民を対象にパブリックコメントをやりますが、地域のほうに説明する機会がないので、補完する形をとりたいと考えました。
- 佐藤委員長 地域協議会は、地域を代表する方々が構成員となっておりますので、そこで、地域の方の了承を得たという形になるのでしょうか。
 そうしますと、方法③は、市民説明会ではなく、地域協議会の開催ということですね。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 市民の方との意見交換会は、ワークショップのあと、11月に設けたいと考えておりましたので、方法③は地域協議会への説明としたいと思っています。

- 佐藤委員長 それでは、評価に入りたいと思います。
 まず、方法①ワークショップの実施については、よろしいですか。
- <意見等なし>
- 次に方法②パブリックコメントの実施については、よろしいですか。
- <意見等なし>
- 次に方法③意見交換会の開催ですが、地域協議会を開催して説明するという
 ことに修正するということですが、よろしいですか。
- 土田委員 意見交換会という名称をここで使用しますと、市民参画ガイドラインをみますと、
 意見交換にした場合は、開催時間は90分から120分を目安とし、そのうち7割
 を意見交換の時間に配分しなければならないとなっています。7割を意見交換に、
 説明を3割に抑えられますか。計画のボリュームから言って、難しいのではないで
 ようか。
- 佐藤委員長 ほかの計画でも地域協議会の開催という場合は、どのようにしていますか。
- 事務局（佐藤課
長） ガイドラインで、パブリックコメントや意向調査、意見交換会のほか適切と判断
 される方法ということで、関係団体からの意見聴取というのが参考例としてござい
 ます。
 今回のような地域協議会、花巻ですと自治推進委員会になりますが、そういった
 ところでの委員の方々からの意見聴取という形になるかと思います。よって、意見
 交換会の開催という表記ではなく、地域協議会及び自治推進委員会からの意見聴取
 という表現が適切かと思います。
- 佐藤委員長 そうすると、関係団体からの意見聴取ということで、対象者は各地域協議会とい
 うことでよろしいですか。
- 事務局（佐藤課
長） そのような表記になります。
- 佐藤委員長 それでは、総合評価に入りたいと思いますが、周知方法、周知時期に検討の余地
 ありということで評価したいと思いますがいかがですか。
- <「異議なし」の声あり>
- 佐藤委員長 それでは、ご異議なしということでそのように評価させていただきます。
 次に、対象外が6件あります。
 初めに、花巻市市税条例の一部を改正する条例、花巻市国民健康保険税条例の一
 部を改正する条例について事務局説明をお願いします。
- 事務局（佐藤） 資料に基づき説明
- 佐藤委員長 これについてよろしいですか。

<意見等なし>

佐藤委員長 次に、花巻市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明

佐藤委員長 よろしいですか。

<意見等なし>

佐藤委員長 では、次に、花巻市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明

佐藤委員長 18人以下のデイサービスとなりますと、市内には何カ所施設ありますか。

事務局（佐藤） 資料が手元にございませんで、後日お知らせいたします。

佐藤委員長 よろしいですか。

<意見等なし>

佐藤委員長 次に、花巻市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明

佐藤委員長 こちらについても、何カ所あるか、後日お知らせ願います。

佐藤委員長 よろしいですか。

<意見等なし>

佐藤委員長 次に、花巻市国営土地改良事業負担金徴収条例を改正する条例について、説明をお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明

佐藤委員長 よろしいですか。

<意見等なし>

佐藤委員長

冒頭にもお話ししましたように、任期が8月26日までとなっておりますが、2年間、皆さんから貴重なご意見をいただきありがとうございました。花巻市がおかれている現状を認識していくことが一番大事だと思います。その中で、花巻市がどのように発展していくかということ、市民の皆さんと一緒に考えながらやっていくことが必要なんだろうと思いますし、そのための役割が我々の市民参画・協働推進委員会なのであると思っていますので、行政と、委員の皆さんのご意見を参考にしながら、一般市民の方々の橋渡しというような形でこれからも進めていただければと思います。

今日の内容についても、熱心にご協議いただき、ありがとうございました。ぜひ、実り多い、公共施設等総合管理計画になるようお祈りしたいと思います。

本日はありがとうございました。

**4 閉会
事務局（藤原上
席主任）**

これをもちまして、第13回花巻市市民参画・協働推進委員会を閉会いたします。